

令和 8年4月

保護者の皆様へ

堺市立深井中央学校  
堺市教育委員会

体罰、不適切な指導及びセクシュアル・ハラスメントの  
相談窓口設置についてのお知らせ

本校（園）では、こどもたち一人ひとりを大切にした教育活動を進めています。体罰、不適切な指導及びセクシュアル・ハラスメントは、こどもたちの身体と心を傷つける行為であり、いかなる場合でもあってはならないものです。

昨年度に引き続き、体罰、不適切な指導及びセクシュアル・ハラスメントの根絶に向け、学校（園）に体罰、不適切な指導及びセクシュアル・ハラスメントについての相談窓口を設置しています。また、堺市教育委員会では生徒指導課に相談窓口を開設しています。

体罰、不適切な指導及びセクシュアル・ハラスメントについて相談がある場合は相談窓口にご連絡ください。

※体罰：こどもへの指導において、身体に対する侵害（殴る、蹴る等）、肉体的苦痛を与える懲戒（正座・直立等特定の姿勢を長時間保持させる等）を行うこと

※不適切な指導：こどもの人格や個人の尊厳を踏みにじるような行為や暴言といった、教育的配慮を欠く、こどもを深く傷つける行為のこと

※セクシュアル・ハラスメント：こどもに対して優位な立場にある者が、こどもを不快にさせる性的な言動を行うこと

【相談窓口】

《 学校 》

校長 泉谷 浩幸

教頭 畑 裕哉

連絡先 072-278-7681

《 教育委員会 》

学校教育部生徒指導課

072-340-3478（月～金 午前9時～午後5時30分）